# 平成25年定例第3回市議会会議録(第4日)

平成25年9月20日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内	野	英	則
2番	野田	力	12番	小	野	茂	樹
3番	上津原	博	13番	中	島	_	博
4番	荒巻	隆伸	14番	坂	口	孝	文
5番	瀬口	健	15番	井	手	敏	夫
6番	川口	正宏	16番	宮	本	五.	市
8番	近藤	新 一	17番	壇		康	夫
9番	梶 山	忠 男	18番	河	野	_	昭
10番	中 尾	眞智子	19番	牛	嶋	利	三

2. 不応招議員は次のとおりである。

7番 坂田 仁

- 3. 出席議員は次のとおりである。 出席議員は応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

 議会事務局長
 椛 嶋 修 一
 議会事務局係長
 松 藤 典 子

 次
 長 椛 嶋 久 男
 書 記 柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市		長	西	原		親	企画財政課長	坂	田	良	$\equiv$
副	市	長	高	野	道	生	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	西	山	俊	英
教	育	長	藤	原	喜	雄	介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野	田		浩
監	査 委	員	平	井	常	雄	福祉事務所長	梅	津	俊	朗
総	務 部	長	吉	開	忠	文	環境衛生課長	富	重	巧	斉
市具	民生活部	『長	松	藤	泰	大	農林水産課長	坂	梨	_	広
	竟 経 済 部 業誘致推進		横	尾	健	_	商工観光課長	吉	開		均
建言	设都 市部	『長	石	橋	慎	二	上下水道課長	加	藤	康	志
教 兼参	育 部 教育総務認	長 果長	江	﨑	昌	昭	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大	津	_	義
消	防	長	塚	本	哲	嘉	教育部指導室長	藤	木	文	博
総	務 課	長	馬	場	洋	輝					

- 7. 付議事件は、次のとおりである。
  - (1) 認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
  - (2) 認定第2号 平成24年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
  - (3) 認定第3号 平成24年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
  - (4) 認定第4号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- (5) 認定第5号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成24年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成24年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
- (8) 認定第8号 平成24年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (10) 議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて
- (11) 議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第51号 みやま市道路線の廃止について
- (13) 議案第52号 大字の区域の変更について
- (14) 議案第53号 平成25年度みやま市一般会計補正予算(第3号)
- (15) 議案第54号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- (16) 議案第55号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- (17) 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書
- (18) 閉会中の継続調査の申出について

#### (追加日程)

(1) 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書

# 午前9時30分 開議

# 〇議長(牛嶋利三君)

これより直ちに本日の会議を開きます。

# 日程第1~第9 認定第1号~認定第9号

# 〇議長(牛嶋利三君)

日程第1. 認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9. 認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

までの9件を一括議題といたします。

本9件につきましては、決算審査特別委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告 を求めてまいります。河野決算審査特別委員会委員長、お願いします。

# 〇決算審査特別委員長(河野一昭君)(登壇)

皆さんおはようございます。決算審査特別委員会の審査の経過と結果について御報告をい たします。

本決算審査特別委員会に付託されました案件は、認定第1号 平成24年度みやま市一般会 計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処 分及び決算の認定についてまでの9件であります。

審査の方法については、17名で構成する全体の委員会と各常任委員会で構成する分科会を 設置し、予算審査段階で明らかにされたところと、実質執行経過はどうであったか、期待さ れる行政効果を達成されたかなど、当該年度限りではなく、将来の展望に立った総合的な審 査を心がけ、慎重に審議をいたしました。

本特別委員会の開催は、9月3日、9日、17日、19日の4日間、分科会は9月10日、11、12日の3日間にわたって開催。分科会では、それぞれの所管に属する歳入歳出決算の審査を行い、全体会議等では、全会計の歳入歳出決算の審査及び意見の取りまとめ等を行いました。

一般会計としては、平成24年度歳入決算額は18,483,229,075円で、最終決算額は17,711,927,914円で、歳入歳出差し引き額は771,301,161円、実質収支は685,832,161円の黒字となっております。

一般会計と特別会計を合わせた歳入合計額は30,314,131,512円、歳出合計額は29,265,027,388円、歳入歳出差し引き額は1,049,104,124円、実質収支は963,635,124円の黒字となっております。

なお、審査の中で各委員から指摘があったものについて、特に重要性があると思われるものについて申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

市財産である備品は、調査を徹底して行い、適正管理に努めること、2、税の徴収については、努力が認められるが、今後も不公平が生じないように引き続き強化を図ること、3、結婚サポート事業については、関係団体との連携を強化し、農林水産事業従事者の登録推進を図ること、4、光ファイバー網整備事業については成果を具体的に取りまとめ、特に経済

効果を明らかにすること、5、定住化対策については成果を具体的に取りまとめて、充実を図ること、6、健診等の日程については早目に住民に知らせ、受診率の向上を目指すこと、7、有害鳥獣駆除については、依然として農作物の被害が深刻な状況にあり、狩猟免許保有者が増加するように取り組むなど、さらなる対策の強化と予算の拡充を図ること、8、農業振興を図るため、国県の補助事業を大いに活用し、生産及び意欲の向上を図ること、9、安全性と利便性の向上を図るため、適宜適正な計画を踏まえて、生活道路及び水路の早急な整備を図ること、10、商工活性化対策及び企業誘致の推進を積極的に行うこと、11、消火栓の設置については、市内全域が対象となるよう防火水路の確保に努めること、12、学校評議員の評価については、その評価結果を広く市民に知らせること、13、清水山荘の運営については、NPO法人を初めとする指定管理者等を含め、有効活用の検討を急ぐこと、14、図書館の運営については利用者の状況等を把握し、ニーズを捉えて蔵書の充実を図ること、15、校舎開閉業務委託については、具体的な業務内容がわかるように表現すること。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

1、税の徴収については、努力は認められるが、さらなる徴収率の向上に努め、安定した 運営ができるように努力すること。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

水洗化率が伸びない原因はどこにあるのかを分析し、効果が上がるように努めること。 次に、生活排水処理事業特別会計について申し上げます。

基金積み立てについては、今後の事業計画を見据えた目標を設定し、実施すること。 次に、水道事業会計について申し上げます。

貯水タンク周辺に防犯カメラを設置するなど、厳重な管理体制を図ること。

以上を踏まえ、全体として主要な施策の成果説明書については、取りまとめ基準を定めて 作成すること。

以上、本決算審査特別委員会で審査経過及び全体指摘事項1項目、一般会計指摘事項15項目、特別会計指摘事項3項目、水道事業会計指摘事項1項目について申し上げましたが、委員会としては、認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 平成24年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件は、いずれも認定すべきものとして、また、認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益

の処分及び決算の認定については、原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。 以上で報告を終わります。

# 〇議長(牛嶋利三君)

ただいま河野決算審査特別委員会委員長より報告をいただきましたけれども、質問を賜るわけですが、その前にちょっと、議員諸氏の皆さんには本会議前に御報告申し上げておりましたけれども、市長以下執行部の皆さんに報告が申しおくれておりました。大変申しわけございません。

きょうの最終本会議でございますが、15番井手議員さん、それから7番の坂田議員さんからは、いずれも欠席届が出ております。その旨、御承知おきいただくように、大変遅くなりましたけれども、御報告をさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、これより委員長に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行いますが、討論及び採決は議案ごとに分けて行ってまいります。

まず、認定第1号について討論を行います。

認定第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算 の認定については、委員長報告のとおり認定をされました。 次に、認定第2号について討論を行います。

認定第2号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第2号 平成24年度みやま市国民健康保険事業特別 会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第3号について討論を行います。

認定第3号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんけれども、 討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第3号 平成24年度みやま市後期高齢者医療特別会 計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第4号について討論を行います。

認定第4号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第4号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計 歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第5号について討論を行います。

認定第5号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第5号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定をされました。

次に、認定第6号について討論を行ってまいります。

認定第6号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんけれども、 討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定でございます。

認定第6号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第6号 平成24年度みやま市農業集落排水事業特別 会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第7号について討論を行います。

認定第7号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第7号 平成24年度みやま市生活排水処理事業特別 会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第8号について討論を行ってまいります。

認定第8号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんけれども、討論 ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第8号について採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は認定でございます。

認定第8号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第8号 平成24年度みやま市用地特別会計歳入歳出 決算の認定については、委員長報告のとおり認定をされました。

次に、認定第9号について討論を行ってまいります。

認定第9号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ご ざいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第9号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決及び認定でございます。

認定第9号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり原案可決及び認定をされました。

# 日程第10 議案第49号

# 〇議長(牛嶋利三君)

日程第10. 議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制 定についてを議題といたします。

本件につきましては厚生常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めて まいります。坂口厚生常任委員会委員長、お願いします。

# 〇厚生常任委員長(坂口孝文君)(登壇)

厚生常任委員長報告をいたします。

議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、 厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月12日に松藤市民生活部長、長岡市民課長及び関係係長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

本議案は、平成25年3月30日に公布された地方税法の一部改正により、地方税の延滞金割合の見直しが行われたことに伴い、後期高齢者保険料の納付に係る延滞金の割合を改正するため、条例の一部を改正するものとなっています。

委員会では慎重審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。 以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

#### 〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第49号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんけれども、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決でございます。

議案第49号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

#### 日程第11 議案第50号

# 〇議長(牛嶋利三君)

日程第11. 議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。瀬口産業建設常任委員会委員長、お願いします。

### 〇産業建設常任委員長 (瀬口 健君) (登壇)

おはようございます。議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の 制定について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、9月10日に横尾環境経済部長及び関係係長に出席を求め、委員全員出席のも と委員会を開催いたしました。

本議案は、本市への工場等の新設、増設をより促進するため、旅館業についても課税免除の対象として追加し、また、企業の多様化する経営形態に対応するため、あわせて指定対象を拡充するもので、それに伴う条文の整備を図るものであります。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

# 〇議長(牛嶋利三君)

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第50号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんけれども、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決でございます。

議案第50号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正 する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

#### 日程第12 議案第51号

# 〇議長(牛嶋利三君)

日程第12. 議案第51号 みやま市道路線の廃止についてを議題といたします。

本件については、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。瀬口産業建設常任委員会委員長、お願いします。

# 〇産業建設常任委員長(瀬口 健君)(登壇)

議案第51号 みやま市道路線の廃止について、産業建設常任委員会における審査の経過と 結果を御報告いたします。

当委員会は9月10日に、石橋建設都市部長、梅崎建設課長及び関係係長に出席を求め、委員全員の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本議案は、道路法の規定に基づき市道を廃止するためのものであります。

対象路線は15路線で、路線番号2323、樋口2号線、路線番号2329、樋口3号線、路線番号2337、樋口4号線、路線番号2338、樋口5号線、路線番号2341、樋口6号線、路線番号2342、樋口7号線、路線番号2352、樋口8号線、路線番号2353、樋口9号線、路線番号2357、樋口10号線、路線番号2358、樋口11号線及び路線番号2365、樋口13号線の11路線は、市営住宅堀池園団地の廃止に伴い、不要となった市道路線を廃止するものであります。

次に、路線番号2492、郷ノ瀬2号線、路線番号2494、郷ノ瀬3号線、路線番号2496、郷ノ瀬5号線、路線番号2497、郷ノ瀬6号線の4路線は、市営住宅東町団地の廃止に伴い、市道路線を廃止するものであります。

当委員会は慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

# 〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第51号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりません。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決でございます。

議案第51号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第51号 みやま市道路線の廃止については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

# 日程第13 議案第52号

# 〇議長(牛嶋利三君)

次に、日程第13. 議案第52号 大字の区域の変更についてを議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。瀬口産業建設常任委員会委員長、お願いいたします。

### 〇産業建設常任委員長(瀬口 健君) (登壇)

議案第52号 大字の区域の変更について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果 を御報告いたします。

当委員会は、9月10日に横尾環境経済部長、坂梨農林水産課長及び関係係長に出席を求め、 委員全員の出席のもと委員会を開催いたしました。

本議案は、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、山川地区三峰換地区の県営土地改良事業の実施に伴い、大字の区域を変更するものであります。

当委員会では慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

# 〇議長(牛嶋利三君)

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、これより討論を行ってまいります。議案第52号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決でございます。

議案第52号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、議案第52号 大字の区域の変更については、委員長報告のとおり原案可決をされました。

# 日程第14 議案第53号

# 〇議長(牛嶋利三君)

日程第14. 議案第53号 平成25年度みやま市一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番田中信之君。

# 〇1番(田中信之君)

15ページ、道路新設改良事業、これ16,800千円ですか、通常、道路改良とかは事前に計画 どおりで、補正でやることは非常に少ないと思うんですけれども、補正でやらなければなら なかった理由ですね。あわせて、誰か、例えば議員さんからの何か要望とか、区長さんから の要望とかなんか、そういった人からの要望、あるいは地域からの要望があったのかどうか も含めてお知らせください。

一応、いろいろ道路とかについては、特に住民からの要望とかでかなりたくさんの要望が上がっているというふうに思っています。私も山川町のときは、議員さんからのは絶対だめだといって受け付けないで、区長会に一任して、区長会の中で調整をとって、区長から上げてきたものを順次やっていったという思い出がありますけれども、こういった道路改良をすることについて議員さんからの介入とか、あるいは有力者というか、知りませんけど、そういった人たちの影響、そういったのを考慮に入れてやっておられるのかですね、そこいらもあわせてお聞かせください。まずは理由ですね。なぜ補正まで組んでこの改良事業をせにやいかんのか、お願いします。

# 〇議長(牛嶋利三君)

石橋建設都市部長。

# 〇建設都市部長(石橋慎二君)

おはようございます。実は今の田中議員さんの質問ですけれども、高田の8款2項3目の部分についてだろうと思います。これについては2点、2カ所の補正をお願いしておるところでございます。この1カ所については、高田町今福地区で、現道が1.5メートルという現状でありまして、狭く、道路線形が不良でありますので、東側水路にかかる橋梁も狭いため、付近で転落事故も発生しているという状況がありましたので、危険性、緊急性を判断いたしまして、地域住民からの要望及び地権者の同意があることも含めまして判断して、このたびの補正にお願いしたものでございます。

それと2点目につきましては、2カ所お願いしておるんですけれども、瀬高町高柳地区で 国道443バイパスから取りつけ道路の連絡道路でありますけれども、幅員がこれが狭いため、 現在、一部を改良いたしております。ただ、そこにかかる水路がありますので、水路の部分 をボックスカルバートでやる予定だったんですけれども、それに伴う取りつけ護岸等が必要 になったため、一緒に発注したほうが経費的にも安く上がるし、時間的にもかからないとい う思いがありまして、このたびの補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

#### 〇議長(牛嶋利三君)

1番田中信之君。

#### 〇1番(田中信之君)

危険性とかそういうことで、今福のほうは、あれは一応理解できます。地域の人の危険があるということであれば。ただ、こういう書き方ですけどね、これは合算して書いておるわけでしょう、やり方は、これ。今福が幾らですか、高柳が幾らというのは分けて出るんですか、ここは。だから、議員に出すときはできるだけわかりやすくですな、高柳部分が幾ら、今福部分が幾らというような感じで書いて、(「資料の6ページ」と呼ぶ者あり)資料に書いてある。じゃ、後で見てみます。いずれにしろ、そういった緊急性とか危険が伴うというのはいいけれども、基本的には議員さんからの要望とか、そういったのは無視して、特にそういった要望があった場合は公表してくださいよ。そうすると、そういった議員さんはよろしくないということで皆さんに知らせにゃいかんからね。今後は、だから、そういったふうにして、今回はもうしようがないと思うけどね、金額小さいから。だから、できるだけ区長会を中心に、区長会で調整をしてもらって、上がってきたものをずっと順番にしていくと。

何か議員が来てから特別そこをちょっと、そういうのを前に回したということがこれからもないようにやっていってほしいと、これは要望ですけど、終わります。

#### 〇議長(牛嶋利三君)

要望やったらもう答弁は要らんですね。(「要らん」と呼ぶ者あり)10番中尾眞智子議員 さん、手が挙がっておったようですが。はい、どうぞ。

#### 〇10番 (中尾眞智子君)

13ページの一般廃棄物処理施設整備調査費のところですけれども、今回、柳川と一緒になってごみ焼却施設を新設するという、もう場所の選定もできましたけれども、多分それに伴う基本構想だと思いますけれども、基本構想の中で焼却処理施設はあくまでも中間処理施設じゃないかなと、最終処分場まであって処理が終わるんじゃないかと思いますが、最終処分場についてはどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

### 〇議長(牛嶋利三君)

富重環境衛生課長。

# 〇環境衛生課長(冨重巧斉君)

おはようございます。お答えします。

今、議員御指摘のとおり、最終処分場までがごみの処分の流れだというふうに思っておりますけれども、現在みやま市側では昭和開地区に用地を確保して供用を行っているところです。それでまた、延命化の調査も行って、11月、あるいは12月ぐらいにはその結果をまた皆様方に御報告するような段取りになっております。

今御質問の柳川市との中ではどういうふうになっているのかということなんですけれども、柳川市は御存じのとおり今持ち合わせておりません。それで、この分については今後の計画を策定する段階で協議をすることになっておりまして、みやま市側で持っている最終処分場のほうに持っていくということには今のところなっておりません。あくまでも新施設で整備するのか、それからまた、柳川市さんも持っていらっしゃる用地を使えるようにされるのか、あるいは、みやま市側が持っている用地を今後使っていくのか、その辺は今後の協議の課題となっております。それで、昭和開の地区についても現在のところ全く、新施設からの焼却灰で、いわゆる全てを持っていくとか、そういった話は全くしておりませんし、考えてもおりません、現時点では。あくまでも、仮に使うとしても、みやま市の搬入量に応じて、灰を最終処分場に持っていくということは当然考えておるわけなんですけれども、全体的にそれ

を持っていくとか、そういったことは全く今のところは考えておりませんし、今後の協議の 課題となっているということで御理解をいただきたいと思います。

# 〇議長(牛嶋利三君)

よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第53号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

# 〇議長(牛嶋利三君)

起立多数でございます。よって、議案第53号 平成25年度みやま市一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決をされました。

# 日程第15 議案第54号

# 〇議長(牛嶋利三君)

日程第15. 議案第54号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第54号の討論につきましては、ただいまのところ通告があ

っておりませんけれども、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第54号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

# 〇議長(牛嶋利三君)

起立多数です。よって、議案第54号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正 予算(第2号)は原案のとおり可決をされました。

#### 日程第16 議案第55号

# 〇議長(牛嶋利三君)

日程第16. 議案第55号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を 議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第55号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第55号の採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

議案第55号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

# 〇議長(牛嶋利三君)

起立多数でございます。よって、議案第55号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計 補正予算(第2号)は原案のとおり可決をされました。

# 日程第17 請願第3号

#### 〇議長(牛嶋利三君)

日程第17. 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書を議題 といたします。

本件につきましては、総務文教常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めてまいります。宮本総務文教常任委員会委員長、お願いします。

# 〇総務文教常任委員長(宮本五市君)(登壇)

おはようございます。それでは、総務文教常任委員長報告をいたします。

請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、総務文 教常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は9月11日、吉開総務部長、坂田企画財政課長、西山企画財政課長補佐の出席を 求め、委員会室において委員全員出席のもとに委員会を開催いたしました。

この請願の趣旨としては、自治体の安定的な財政運営を行うためには、地方交付税総額を確保し、地方交付税制度の財源保障機能と財政調整機能を維持することが重要であり、地方の安定的な財政運営を実現するために2014年度政府予算における地方財政の充実・強化を目指す必要があるので、国の関係機関へ意見書の提出を求めるものでございます。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

# 〇議長(牛嶋利三君)

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行ってまいります。請願第3号の討論につきましては、ただいまのところ 通告があっておりませんが、討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(牛嶋利三君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第3号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択です。

請願第3号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択 に関する請願書は委員長報告のとおり採択をされました。

暫時休憩をいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時20分 再開

# 〇議長(牛嶋利三君)

それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

お諮りをいたします。発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書を日程に追加し、 追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

# 追加日程第1 発議第5号

# 〇議長(牛嶋利三君)

追加日程第1.発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。 事務局長より朗読をいたします。椛嶋議会事務局長、お願いいたします。

# 〇議会事務局長 (椛嶋修一君)

[朗読省略]

# 〇議長(牛嶋利三君)

それでは、これより提出議員の説明を求めてまいります。16番宮本五市君、お願いします。

# 〇16番(宮本五市君)(登壇)

発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げ

ます。

本議案は、地方自治法の規定に基づき、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

本件の内容につきましては、ただいま事務局長から朗読により説明をいただいたとおりで ございます。皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

### 〇議長(牛嶋利三君)

それでは、これより提出議員の説明に対する質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。17番壇康夫君。

# 〇17番(壇 康夫君)

ちょっと確認をさせていただきたいのが、3ページ目の要望事項の記、2番の5番と7番ですけど、自動車重量税及び取得税等は現行国において考慮されているという中で、これは車の普及を初め全国的に自動車メーカー云々という動きがある中で、現行制度を堅持するというよりも、地方財源の確保をするというのが優先であって、現行制度を堅持するというところまで意見書として出す必要がどこまであったのかなというのが1つ。

それと、7番の地球温暖化対策の譲与税というのは、どういう形の譲与なのか、税がかかるのか。これも、みやま市も含めいろんな形で推進している中で、こういう税を新たに創設するというのはどういう形で意見書を出されるのか、ちょっとその2点、御確認したいと思います。

# 〇議長(牛嶋利三君)

16番宮本五市君。

# 〇16番(宮本五市君)(登壇)

これは一応説明書が、九州市議会かな、(「全国市議会」と呼ぶ者あり)全国市議会の要領に沿ってこれを検討した結果、それで皆さん御賛同いただいて、特別にそれけんといっているいろな御意見はなかったので、ちょっと私はこれ以上はお答えできませんので、よろしくお願いします。

# 〇議長(牛嶋利三君)

17番壇康夫君。

# 〇17番(壇 康夫君)

一応提出が総務文教常任委員会ということで、全国議長会のほうで出た資料だということ

で、この辺の中身がもしわかれば、どなたかお教えいただければと思いますけれども、わからなければ、このままするしかないという形でしたいと思います。よろしくお願いします。

# 〇議長(牛嶋利三君)

2番野田力君。

#### 〇2番(野田 力君)

私も確たるところはわかりませんけれども、5番につきましては、国の動きが消費税とかいろいろな税金体系を見直しよる状況の中で、そういった話が出てきておるわけでございます。したがいまして、もしもそういうことが起きたらば、5番については、ちゃんと大体の財源を確保しておきなさいよということが、いわゆる市長会の意向でもあるし、私たちも同じ気持ちでございます。

それから、地球温暖化につきましては、これはやっぱりもともとのですね、地球温暖化は 国家、国民を挙げての問題でございまして、国税として必ずそこいらを推進していこうとい うことでございますので、そこの国税の中から譲与いただこうという意味を含めて掲げてお るわけでございますので、私は、これだったらば、この文言でいいかなということで考えて おります。

以上でございます。

# 〇議長(牛嶋利三君)

17番壇康夫君。

#### O17番(壇 康夫君)

今、説明を2番議員からいただきましたけど、私も5番の、特に自動車重量税等については消費税の絡みがあるというのは十分わかっているつもりです。その上で、消費税が増税されたらこれをなくすよという国の動きのはずですね。だから、現行制度を維持しなさいということは全く論外の話にならないですか、今の説明だと。そういう話だと、現行制度を維持しなさいよじゃなくて、財源の確保をしなさいよということでしょう、単純に言うと。だから、消費税とのこれはリンクの話ですよね、国の動きも。それなのに、消費税を上げられて、なおかつ現行制度を維持されたら、住民、国民の負担がふえるだけだと。アベノミクスという経済改革にならないという国の動きがあるわけですね。そこに対して、現行体制が必要なのかということを申し上げたいということで、ちょっと確認しているわけです。

それと、ついでに、3回目ですのであれですけど、この内容を市としては国に対して意見

書なり、そういう形で動きをされるのかどうかもあわせてぜひ御確認をお願いしたいと思います。

# 〇議長(牛嶋利三君)

ちょっとよろしいですか。今、提出議員からの説明があって、質疑があっておりますが、当然3回目の質問だということで御確認、議員おのずとやっていただいておりますが、このことに対する全国市議会議長会のほうから、それぞれの全国の市へ、議長あてに配布いただいておるわけですね。それで、本市としてもこのようなことで決定いたしますよというようなことでの御議論を、総務文教常任委員会のほうに付託をかけてやっておるわけですね。で、委員長報告がありました。今からそれに対する、これでいいのかというようなことで表決を行います。よろしいですか。(「では、市の動きについての答弁のほうはなしということですね」と呼ぶ者あり)いや、市の動きじゃなくして、議会でどう扱うのかという、全国市議会議長会のほうからの御意向ですからね。(「だから、総務委員会でそういう話をされて、市の動きはあるんですかと。市のほうの答弁じゃないですよ。議会だけの意見書じゃなくて、市からはそういう何か、特に市のほうは人事の、要は公務員給料を削減しましたよね、平成25年度分、そういう動きがあるかどうかは委員会でも確認されて、この文面になっているのかと」と呼ぶ者あり)

その関係はちょっと、16番宮本委員長のほうから説明をお願いしたいと思います。特に執行部のほうからの考え等は別にないと私は思っておりますけれども、委員長のほうから (「提出者に質問という形で私は」と呼ぶ者あり)ですから、委員長のほうからお願いした いと思います。

# 〇16番(宮本五市君)(登壇)

ちょっと意味がようとわかりませんけれども、執行部から特別な話は出ておりません。これはあくまでも委員会の中で協議して、この文面を朗読していただいて、これでよかろうと。まして、全市町村にこれが配布して一緒にやるような説明の内容でしたので、委員会としてはそれに合わせていこうということでございましたので。

# 〇議長(牛嶋利三君)

ちょっと確認しますけれども、17番壇議員さんのほうが、執行部への委員会としての取り 扱いをやったわけですね。その中での執行部への考え方なり、いろいろお尋ねいただいた経 緯がありますかというような質問があっておるわけですね。ですから、執行部へのそうした 委員会としての取り組み、審議をされる中での執行部への話とか、考え方とか、気持ちを聞かれた経緯はないですよね。16番宮本五市君。

# 〇16番(宮本五市君)(登壇)

ちょっとこれ、執行部から特別意見を言っていただくじゃなし、流れ的なことの説明はあったということです。

### 〇議長(牛嶋利三君)

よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(牛嶋利三君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書は原 案のとおり可決をされました。

# 日程第18 閉会中の継続調査の申出について

#### 〇議長(牛嶋利三君)

次に、日程第18. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から目下委員会において調査中の事件につきまして、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ご ざいませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに 決定をいたしました。

議会報編集特別委員会につきましては、調査が終了するまでの閉会中の継続調査となって

おりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきをお願いしておきます。 ここで皆さんにお諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により、議長に委任をいただきたいと思います。 これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(牛嶋利三君)

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任すること と決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

平成25年第3回みやま市議会定例会を閉会いたします。

# 午前10時35分 閉会

上記会議の次第は、椛嶋修一の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会議員 近藤 新一

みやま市議会議員 梶山 忠男